

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (9) 契約に係る情報提供の協力依頼 次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりますので、御理解と御協力をお願いいたします。なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。
- ア 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- イ 当機構との取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。
- (10) その他の詳細は入札説明書による。
- 5 Summary
- (1) Contracting entity: Ikuyo Yoshida, Executive Director of Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency (JR TT)
- (2) Classification of the products to be produced: 73
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Placing advertisements in newspapers
- (4) Observance of a contract time limit: 21 January 2020
- (5) Observance of a contract place: Refer to the tender explanation
- (6) Time limit for tender: 14:00 11 December 2019
- (7) Qualifications for participating in the tendering procedures: Refer to the tender explanation

- (8) Contact point for the notice: Toshikazu Handa, JNR Settlement Administration Department of Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency (JR TT)
- (9) Language for making inquiries: Japanese
- (10) For details, refer to tender explanation.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年 10 月 17 日

独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部
本部長 田島 満信

◎調達機関番号 599 ◎所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 42
- (2) 購入等件名及び数量
- ① 令和2年度東日本賃貸住宅本部管轄団地（東京都23区地区）における法定点検等業務 一式
- ② 令和2年度東日本賃貸住宅本部管轄団地（東京都多摩地区）における法定点検等業務 一式
- ③ 令和2年度東日本賃貸住宅本部管轄団地（千葉・茨城地区）における法定点検等業務 一式
- ④ 令和2年度東日本賃貸住宅本部管轄団地（神奈川県地区）における法定点検等業務 一式
- ⑤ 令和2年度東日本賃貸住宅本部管轄団地（埼玉県地区）における法定点検等業務 一式
- ⑥ 令和2年度東日本賃貸住宅本部管轄団地（北海道地区）における法定点検等業務 一式
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (4) 履行期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで
- (5) 履行場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

2 競争参加資格

- (1) 下記1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は2)に掲げる資格を満たしている共同企業体であること。
- 1) 単独企業
- ① 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
- ② 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（一般競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- ③ 独立行政法人都市再生機構東日本地区における令和元・2年度物品購入等に係る競争参加資格を有している者で、「役務提供」の業種区分の認定を受けていること。
- 上記資格の申請の時期及び場所は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月1日付独立行政法人都市再生機構理事公示）による。
- 2) 共同企業体
- ① 上記1)に掲げる条件を満たしている者により構成される共同企業体であって、別紙「競争参加者の資格に関する公示」に示すところにより東日本賃貸住宅本部長から本業務に係る共同企業体として競争参加資格の認定を受けているものであること。
- ② 共同企業体は、各構成員が優れた技術を有する分野を分担するものとし、必要以上に細分化しないこと。
- (2) 業務の実績 平成21年度以降に5階建て以上のRC造又はSRC造の共同住宅における以下のいずれかの業務について2ヵ年度以上実施したことがある者。
- ① 建築基準法第12条第1項又は第3項の点検業務（昇降機設備は含まれていなくても可とする。）を受託し又は請け負い、直接的な雇用関係にあるものが代表となる調査者（検査者）として点検を実施した業務

- ② 共同住宅を良好に維持することを目的とした管理を日常的に行い、建築物の構造及び建築設備の修繕の必要性について、技術的な検討を行い判断する業務を、共同住宅の所有者から直接受託し又は請け負い実施した業務
- (3) 次に掲げる基準をすべて満たす技術者等を当該業務に配置できること。
- 1) 予定管理技術者の資格等
- ① 建築士法第2条第2項に規定する「一級建築士」の資格を有する者又は建築基準法施行規則第6条の5第1項に規定する「特定建築物調査員資格者証」の交付を受けている者であること。
- ② 申請者と、申請書提出時点で直接的な雇用関係があること。
- 2) 予定業務担当者 業務を実施する予定業務担当者の資格は「業務仕様書」に記載のとおりとする。
- (4) 点検時において、事故等を未然に防止するための応急措置の実施が可能な体制を構築できること。なお、応急措置の内容は「業務仕様書」による。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人都市再生機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。
- 3 総合評価に係る事項
- (1) 総合評価の方法
- ① 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値（以下「評価値」という。）をもって行う。
- ② 価格点の評価方法は、以下のとおりとし、価格点は50点とする。
- 価格評価点 = 価格点 × (1 - 入札価格 / 予定価格)